

令和7年度第1回杉並区まちづくり景観審議会
令和7年11月5日
都市整備部市街地整備課

杉並区まちづくり景観審議会景観専門部会の活動実績について

杉並区まちづくり景観審議会条例施行規則第6条第2項において準用する第5条第2項の規定に基づき、令和6年度における景観専門部会の調査審議の経過及び結果を以下のとおり報告します。

1 開催回、実施日及び調査審議案件数

開催回	実施日	調査審議案件数		
		大規模建築物	公共施設	計
第1回	令和6年5月17日	0件	1件	1件
第2回	令和6年7月17日	0件	2件	2件
第3回	令和6年8月6日	3件	4件	7件
第4回	令和6年9月4日	0件	2件	2件
第5回	令和6年10月22日	1件	2件	3件
第6回	令和6年11月26日	4件	1件	5件
第7回	令和6年12月18日	0件	3件	3件
第8回	令和7年1月21日	2件	0件	2件
第9回	令和7年2月19日	0件	1件	1件
第10回	令和7年3月18日	1件	0件	1件
合 計		11件	16件	27件

2 調査審議案件及び答申等

資料1のとおり

杉並区まちづくり景観審議会専門部会調査審議案件等一覧（令和 6 年度分）

令和 6 年度第 1 回景観専門部会（令和 6 年 5 月 17 日実施）		
公共施設の整備に係る事前協議について		
案 件	答 申	備 考
（１）済美小学校校舎外壁補修工事 ① 土地の所在（住居表示） 杉並区堀ノ内一丁目 17 番 24 号 ② 地区区分 一般地域 ③ 協議の別 公共建築物（外観の色彩の変更） ④ 建物概要 敷地面積：9,497 平方メートル 延べ面積：5,638 平方メートル 階数：教室棟：地上 3 階 運動場：地上 2 階 高さ：管理教室棟：14.6 メートル 特別教室棟：13.6 メートル 屋内運動場：8.1 メートル 用途：小学校、屋内運動場 構造：教室棟：RC 造 運動場：S 造 ⑤ 工事概要 工事内容 ・外壁補修（ひび割れ部・欠損部・浮き部改修） ・シーリング打ち替え ・外壁塗装 ・鉄部塗装（手摺）	異議なし。 ＜参考意見及び対応見込み報告＞ ○公共施設の塗り替えの際には、既存色を踏襲するという方針だけでなく、時代の価値観や周辺環境の変化、先行して塗装した箇所との関係についても考慮し、既存色よりも周辺環境や既塗装箇所とより調和する色の採用を検討する姿勢を持つこと。 →今後も設計を行う際は、既存色だけではなく、周辺環境等と調和する配色も検討することといたします。 ○今回、既存色を踏襲ということだが、外壁色は給食室に採用している 2.5Y8.5/1.5の方が落ち着いて見え、周辺施設との調和も図ることができる。また、手摺は N9 や 5Y9/0.5の方が適度な対比が付き配色として曖昧さがなくなる。 →頂いた意見を参考に学校関係者と調整し、外壁色は周辺施設との調和を図るべく、2.5Y8.5/1.5を採用することといたします。手摺部分についても、外壁色との対比をつけるため、5Y9/0.5を採用いたします。	

令和6年度第2回景観専門部会（令和6年7月17日実施）

公共施設の整備に係る事前協議について

案 件	答 申	備 考
（１）区営下井草二丁目アパート外壁修繕・防水改修工事 ①土地の所在（住居表示） 杉並区下井草二丁目16番19号、17番8号 ②地区区分 一般地域 ③協議の別 公共建築物（外観の色彩の変更） ④建物概要 敷地面積： 8号棟：882.68平方メートル 19号棟：1,840.44平方メートル 延べ面積： 8号棟：441.00平方メートル 19号棟：1,044.00平方メートル 階数：地上3階 高さ：8.8メートル 用途：共同住宅 構造：RC造 ⑤工事概要 工事内容 ・外壁補修（ひび割れ部・欠損部・浮き部改修） ・シーリング打ち替え ・外壁塗装 ・屋上防水改修	異議なし。 ＜参考意見及び対応見込み報告＞ ○外壁について、基礎は汚れやすい箇所であるので、グレー系（2.5Y7/1）での塗装が望ましい。またサインも10YR5/1程度とすることで落ち着いた色彩となる。 →上記の通り、基礎を7.5Y8/3⇒グレー系（2.5Y7/1）での塗装、サインを7.5R4/8⇒10YR5/1に変更予定です。	

公共施設の整備に係る事前協議について		
案 件	答 申	備 考
(2)区営上井草三丁目アパート外壁修繕工事 ①土地の所在（住居表示） 杉並区上井草三丁目3番12号、14号 ②地区区分 一般地域 ③協議の別 公共建築物（外観の色彩の変更） ④建物概要 敷地面積：2,040.35平方メートル 延べ面積：12号棟：812.37平方メートル 14号棟：801.42平方メートル 階数：地上3階 高さ：12号棟：9.44平方メートル 14号棟：9.44平方メートル 用途：共同住宅 構造：RC造 ⑤工事概要 工事内容 ・外壁補修（ひび割れ部・欠損部・浮き部改修） ・シーリング打ち替え ・外壁塗装 ・防水改修（庇）	異議なし。 ＜参考意見及び対応見込み報告＞ ○外壁基調色の N8 は素っ気ない印象を与えるので、少し暖色の色味を加えて、5Y8/1 程度とするのが望ましい。妻側の壁は採用予定の色だと正面の壁の外壁基調色との明度差が小さくぼやけた印象を与えるので、2.5Y6.5/1.5 程度とするのが望ましい。 →上記の通り、外壁基調色は N8⇒5Y8/1 に変更し、妻側の壁は 10YR7.5/1⇒2.5Y6/1 に変更予定です。 ○サインは鮮やかな緑を採用予定であるが、住宅という用途を考慮して、緑という印象は残すとしても、例えば 5GY3/2 程度に抑えてもいいのではないかと。 →上記の通り、5G4/8⇒5GY3/2 に変更予定です。	

令和6年度第3回景観専門部会（令和6年8月6日実施）

大規模建築物の建築等に係る事前協議について

案 件	答 申	備 考
（１）（仮称）東京都杉並区高円寺南一丁目計画 ①土地の所在（住居表示） 杉並区高円寺南一丁目6番19号 他 ②地区区分 一般地域 ③協議の別 大規模建築物（新築） ④建物概要 敷地面積：1,108.62 平方メートル 延べ面積：約 3,306.9 平方メートル 階数：地上5階 高さ：14.8メートル 用途：共同住宅 構造：RC造	（第5回において継続審議）	

大規模建築物の建築等に係る事前協議について		
案 件	答 申	備 考
(2) 杉並区宮前 5 丁目計画 ①土地の所在（住居表示） 杉並区宮前五丁目 15 番 ②地区区分 一般地域 ③協議の別 大規模建築物（新築） ④建物概要 敷地面積：3,357.22 平方メートル 延べ面積：4,219.87 平方メートル 階数：地上 3 階 高さ：9.98 メートル 用途：有料老人ホーム 構造：RC 造	異議なし。 ＜意見及び対応見込み報告＞ ○西面の外観について、長大な印象を与えるため、東面と同様にマリオンなどの簡易的な分節を検討すること。 →西面外観の長大な印象を避けるため、木目調のアルミ角パイプを数本並べたものを 4 箇所ほど設置します。 木目調アルミパネル隔板については、本対応によるコスト調整のため、化粧ケイカル板＋塗装（10YR8/3）に変更いたします。 ○敷地西側部分について、隣接する公園の通路のカーブとの整合性や、メッシュフェンスとの関係性など、より一体感が感じられるように検討すること。 →敷地西側部分について、植栽担当と改めて検討いたしました が、現計画のままとし、以下のとおり考え方を示します。 〈公園の通路のカーブとの整合性に関して〉 敷地西側部分は現計画程度のカーブとすることにより、公園の通路のカーブの印象がより伝わるように意図し、計画をしております。 〈メッシュフェンスとの関係性について〉 公園の既存フェンスがh1800のメッシュフェンスであるのに対し、計画施設側は部分的に縦型ルーバーフェンスh1800の設置としています。 窓先空地に合わせて途切れ途切れの設置とし、縦型ルーバーフェンスのない部分では計画施設内の緑地植栽が公園側の緑地と一体となって感じられるよう、かつ植栽が美しく見えるように、花木や生垣を配置し公園との連続性に配慮した計画としています。 〈一体感が感じられるような配置について〉 西側公園の植栽は、南側はヒマラヤスギやケヤキなどの大景木で緑量があり、北側はサルスベリ、キンモクセイなど花木も多く、低木はアベリアとシャリンバイのシンプルな景観となっています。そのため計画施設側では、公園側から見える	

	位置に花木を設置し、緑の連続性を高める計画としています。また、低木地被は多品種を採用することで、彩り豊かな景観が形成できるように配慮しています。 今後、現場施工の段階で引き続き公園との一体感が出せるよう検討しながら進めていきます。	
--	---	--

大規模建築物の建築等に係る事前協議について		
案 件	答 申	備 考
(3) (仮称) 杉並区永福 2 丁目計画 ①土地の所在 (住居表示) 杉並区永福二丁目 21 番 ②地区区分 一般地域 ③協議の別 大規模建築物 (新築) ④建物概要 敷地面積: 1,671.55 平方メートル 延べ面積: 5,170.7 平方メートル 階数: 地上 9 階 高さ: 26.37 メートル 用途: 共同住宅 構造: RC 造	異議なし。 ＜参考意見及び対応見込み報告＞ ○本件は周辺住宅と比べ突出した高さがあり、特に東面、南面の外観は垂直性の高い計画となっている。周辺住宅との調和に配慮し、3 階程度の高さで壁面を水平方向に分節することを検討すること。 →ご指摘いただいた通り、垂直方向の意匠の印象が強かったため、A コンクリートを 7.5YR9/0.5→7.5Y7/0.5 程度に明度を下げ、垂直性の印象の低減を図ります。なお、水平方向に分節する立面図を作成し、比較検討を行いました。各階がセットバック下建物形状であること及び南北方向に長さのある建物であることを踏まえると、垂直方向に一定の文節をした意匠とする方が、建物の圧迫感を軽減する効果があると考えするため、建物形状は原案のままとします。 現在近隣の建物と比べて突出した高さがありますが、近隣商業地域かつ都市計画道路沿道であるため、将来的には同等の高さの建物が並ぶことが予想されます。原案の意匠は、そのまちなみに馴染むものであると考えます。 ○東面、南面の大開口部について、サッシを割り付けたうえで足元を不透明なものにするか、カーテンボックスを設置して、ウィンドウトリートメントを行うよう検討すること。 →カーテンボックスとカーテンレール (2 列) を設置し、足元までのカーテンを設置できるようにします。 ○バルコニーのガラス手摺について、隣地が近いため、透過性の低いものにすることを検討すること。 →バルコニーのガラス手摺は、乳半ガラスに変更します。 ○まちづくりの観点から、既存樹木を残すか、既存樹木の印象を継承するような植栽計画となるよう検討すること。 →既存樹木はモチノキやシラカシ、タブノキなどの在来種が多く植えられていたため、新築の植栽計画についても、在来種	

	を取り入れた植栽計画に変更し既存樹木の印象を継承するようにします。	
--	--	--

公共施設の整備に係る事前協議について		
案 件	答 申	備 考
(1)阿佐谷ことり公園トイレ建替工事 ①土地の所在（住居表示） 杉並区阿佐谷南三丁目4番16号 ②地区区分 一般地域 ③協議の別 公共建築物（新築） ④建物概要 敷地面積：450.08平方メートル 延べ面積：5.69平方メートル 階数：地上1階 高さ：2.72メートル 用途：公衆便所 構造：壁式鉄筋コンクリート造 ⑤工事概要 工事内容 ・トイレ撤去・新設 ・水飲み撤去・新設 ・インターロッキングブロック舗装撤去・新設 ・トキワマンサク移植	異議なし。 ＜参考意見及び対応見込み報告＞ ○インターロッキングブロック舗装の色は、誘導用ブロックとの輝度比の確保のため、カタログにあるダークグレー（G2）程度とするよう検討すること。 →舗装用ブロックの基調色をダークグレー（G2）と同程度にします。 ダークグレー（G2）では輝度比3.0以上確保できなかったため、低明度のブロックを選定しました。 ○ことり形状の舗装の配置等は、誘導用ブロックと干渉しないよう検討すること。 →新設する視覚障害者誘導用ブロックと干渉しない位置に配置します。	

公共施設の整備に係る事前協議について		
案 件	答 申	備 考
(2)上瀬戸公園トイレ建替工事 ①土地の所在（住居表示） 杉並区上井草三丁目 16 番 23 号 ②地区区分 一般地域 ③協議の別 公共建築物（新築） ④建物概要 敷地面積：867.21 平方メートル 延べ面積：公衆便所：5.98 平方メートル ^{あずまや}四阿：1.00 平方メートル 階数：地下 1 階 高さ：公衆便所：2.35 メートル 四阿：3.04 メートル 用途：公衆便所、四阿 構造：鉄骨造 ⑤工事概要 工事内容 ・トイレ撤去・新設 ・四阿撤去・新設 ・水飲み撤去・新設 ・インターロッキングブロック舗装新設・改修 ・レンギョウ新植	異議なし。 ＜参考意見及び対応見込み報告＞ ○誘導用ブロックについて、新設部分のみならず、既存部分のインターロッキングブロック舗装においても輝度比を確保するように検討すること。 →既存舗装部分に新設する視覚障害者誘導用ブロックは、隣接する約 1 列 (100 mm幅) 分の既存インターロッキングブロックを低明度のブロックに入れ替えることで輝度比を確保します。 ○トイレ前のインターロッキングブロック舗装について、明度差の高い 2 色となっているが、デザイン性の高い網代貼りを採用しているため、ダークグレー単色にすることを検討すること。 →舗装面積が比較的小規模であることも踏まえ、トイレ前の舗装はダークグレー単色とします。 ○四阿前のインターロッキングブロック舗装について、公園入り口の舗装に合わせる必要はないため、既存の公園に多く利用されている暖色系にすることを検討すること。 →四阿前の舗装については、暖色系の色を選定することとします。 ○トイレの入り口を西側としているが、既存の南側のままの方が舗装新設範囲や公園の機能を考えても望ましいため、トイレの向きについて検討すること。 →再度、近隣住民と調整しましたが、近隣住民の生活環境に配慮するため、トイレの入り口は西向きとします。 ○道路からのトイレの見え方について、中木程度の植栽を追加するなど、見えにくくなるよう検討すること。 →中木（キンモクセイ）1 本新植します。	

公共施設の整備に係る事前協議について		
案 件	答 申	備 考
(3)永福北公園トイレ建替工事 ①土地の所在（住居表示） 杉並区永福四丁目 26 番 4 号 ②地区区分 一般地域 ③協議の別 公共建築物（新築） ④建物概要 敷地面積：574.02 平方メートル 延べ面積：9.32 平方メートル 階数：地上 1 階 高さ：3.18 メートル 用途：公衆便所 構造：軽量鉄骨造 ⑤工事概要 工事内容 ・トイレ撤去・新設 ・水飲み撤去・新設 ・インターロッキングブロック舗装新設 ・横断側溝新設	異議なし。 ＜参考意見及び対応見込み報告＞ ○トイレの外壁色について、舗装の色との相性を踏まえ、候補 2（5.0Y8.5/1）にすることを検討すること。 →候補 2（5.0Y8.5/1）をトイレの外壁色として選定することとします。 ○インターロッキングブロック舗装については、単色で網代貼りやパーケット貼りなどとするか、2 色でストライプ状に貼り分けるなど、幾何学形状の良さが生きるようなパターンを検討すること。 →トイレの外観との相性を踏まえ、単色のパーケット貼りによるシンプルな幾何学パターンを採用することとします。	

公共施設の整備に係る事前協議について		
案 件	答 申	備 考
(4)水のみち整備工事 ①土地の所在（住居表示） 杉並区成田東一丁目9番先 外3件 ②地区区分 一般地域 ③協議の別 生活道路（カラー舗装化整備） ④工事概要 整備面積：A：104.4平方メートル B：106.4平方メートル C：273.6平方メートル D：84平方メートル 工事内容 ・浸透インターロッキング設置 ・既設柵梁上部撤去 ・既設柵内RC40埋め戻し	(第4回において継続審議)	

公共施設の整備に係る事前協議について

案 件	答 申	備 考
（１）水のみち整備工事（継続審議） ①土地の所在（住居表示） 杉並区成田東一丁目9番先 外4件 ②地区区分 景観形成重点地区 善福寺川 一般地域 ③協議の別 生活道路（カラー舗装化整備） ④工事概要 整備面積：A：104.4平方メートル B：106.4平方メートル C：273.6平方メートル D：84平方メートル E：84平方メートル 工事内容 ・浸透インターロッキング設置 ・既設柵梁上部撤去 ・既設柵内RC40埋め戻し	異議なし。 ＜参考意見及び対応見込み報告＞ ○インターロッキング舗装の色は、既存アスファルト舗装と混在することを踏まえ、アスファルト舗装に馴染むグレー色で統一することを検討すること。2系統にする必要があるのであれば、オレンジ系ではなく、ブラウン系とすることを検討すること。 →施工箇所の変更があり、今年度は幅員が1.5mの成田東一丁目のみ工事対象となりました。インターロッキングブロック舗装の色は、グレー色とします。 次年度以降、2系統にする必要がある場合は、ブラウン系とします。 ○本工事に伴い撤去となる車止めは、周囲の環境に合ったデザインを検討すること。また、既存の金太郎柄の車止めは、地域に慣れ親しまれているものであるため、再利用することを検討すること。 →車止めは、周囲の環境に合ったデザインとします。また金太郎柄の車止めは、状態を確認し、再設置可能なものは再利用をします。	

公共施設の整備に係る事前協議について		
案 件	答 申	備 考
(2)堀ノ内子供園及び併設1施設外壁改修その他工事 ①土地の所在（住居表示） 杉並区堀ノ内一丁目9番26号 ②地区区分 一般地域 ③協議の別 公共建築物（外観の色彩の変更） ④建物概要 敷地面積：2,985.25平方メートル 延べ面積：1,250.67平方メートル 階数：地上6階、地下1階 高さ：9.2メートル 用途：児童福祉施設 構造：RC造 ⑤工事概要 工事内容 ・外壁補修（ひび割れ部・欠損部・浮き部補修） ・シーリング打替え ・外壁塗装 ・鉄部塗装	異議なし。 ＜参考意見及び対応見込み報告＞ ○子供園側の門扉の色（2.5R7/10）について、建物全体として落ち着いた色を基調としていることから、7.5R7/6程度に彩度を抑えることを検討すること。 →ご意見いただきましたとおり、子供園側の門扉の色は7.5R 7/6に変更いたします。	

大規模建築物の建築等に係る事前協議について

案 件	答 申	備 考
（１）（仮称）東京都杉並区高円寺南一丁目計画（継続審議） ①土地の所在（住居表示） 杉並区高円寺南一丁目6番19号 他 ②地区区分 一般地域 ③協議の別 大規模建築物（新築） ④建物概要 敷地面積：1,108.62平方メートル 延べ面積：約3,306.9平方メートル 階数：地上5階 高さ：14.8メートル 用途：共同住宅 構造：RC造	異議なし。 ＜参考意見及び対応見込み報告＞ ○北側大開口部について、外から建物内が見え、中から商店街側を見下ろすような関係性が生まれるため、カーテンボックスやロールスクリーンを実装するなど、ウィンドウトリートメントについて、配慮すること。 →カーテンボックスを実装します。 ○商店からマンションへ建て替わることで、夜間に暗くなり、商店街にとってマイナスな影響を及ぼすことがないよう検討すること。 →ラウンジ開口・メールコーナー開口にはカーテンボックス・ブラインドボックスは設置せず、夜間は建物内から商店街側に明かりが漏れる計画とします。 ○北側植栽のシマトネリコとソヨゴの組み合わせについて、透過性のあるシマトネリコに葉が密なソヨゴを重ねるのではなく、透過性のあるシマトネリコを2本にし、スクリーンのような印象に仕上げる、またはソヨゴを2本にし、より杉並区らしくするなども考えられる。現計画のままでもよいが、よりよい計画となるよう検討すること。 →シンボルツリーとしての存在感や植栽帯のバランスを鑑み、樹種の違う木々を組み合わせた現計画とします。 ○東側駐車場出入口について、カーブミラーを設置したとしても、樹木が運転者及び歩行者の視界の妨げになることが懸念される。枝下高を上げた管理を行う、樹種を変え株立ちにする、駐車場廻りの植栽を避け、南側住戸前を密にするなど、視線を遮らない対策を検討すること。 →東側駐車場の樹木について可能な限り枝下高さを上げた管理を行います。	

公共施設の整備に係る事前協議について		
案 件	答 申	備 考
(1)久我山東児童遊園トイレ塗装工事 ①土地の所在（住居表示） 杉並区荻窪二丁目 34 番 20 号 ②地区区分 一般地域 ③協議の別 公共建築物（外観の色彩の変更） ④建物概要 敷地面積： 661.15 平方メートル 延べ面積：3.39 平方メートル 階数：地上 1 階 高さ：2.75 メートル 用途：便所 構造：RC 造 ⑤工事概要 工事内容：外壁塗装	異議なし。	

公共施設の整備に係る事前協議について		
案 件	答 申	備 考
(2) 浜田山東公園トイレ塗装工事 ①土地の所在（住居表示） 杉並区浜田山三丁目 11 番 17 号 ②地区区分 一般地域 ③協議の別 公共建築物（外観の色彩の変更） ④建物概要 敷地面積： 661.41 平方メートル 延べ面積：3.39 平方メートル 階数：地上 1 階 高さ：2.75 メートル 用途：便所 構造：RC 造 ⑤工事概要 工事内容：外壁塗装	異議なし。	

大規模建築物の建築等に係る事前協議について

案 件	答 申	備 考
(1) 下高井戸四丁目新築工事 ①土地の所在（住居表示） 杉並区下高井戸四丁目5番 ②地区区分 一般地域 ③協議の別 大規模建築物（新築） ④建物概要 敷地面積：2,073.29平方メートル 延べ面積：3,705.6平方メートル 階数：地上3階 高さ：9.7メートル 用途：共同住宅 構造：RC造	異議なし。 ＜参考意見及び対応見込み報告＞ ○外壁基調色のN4.0について、隣棟間隔が狭い本計画地では、周辺の住宅に対し、暗い様な面が目の前に現れるような印象を与えてしまう。アクリル樹脂塗装は紫外線に弱く、濃い色はさらに劣化が目立ちやすい特性も踏まえ、明度をワントーン上げることを検討すること。 →外壁基調色明度を、N5.0にて計画します。 ○敷地北側について、隣地は共同住宅に面する部分であるが、駐車場や駐輪場が配置された裏側という印象が強い計画となっているため、もう少し豊かなみどりが感じられるよう検討すること。 →敷地北側について、既存解体前の植栽帯で虫害等があり近隣住民からマイナスの意見が多かったこと、また敷地北西側角の駐輪ラックや機械式駐車場と敷地境界目隠しフェンスの間に植栽帯を設けることで防犯上死角となる場所が増えることから、当該箇所に新たに植栽帯を追加することは控えます。上記に代わり次の対応を検討します。 ・植栽帯【わ】の隣地境界線沿いは中木と低木を織り交ぜながら配置します。 ・道路沿いに計画している植栽帯について可能な限り緑化延長を確保できるように植栽帯の幅を広げ、植樹する高木の高さもそれぞれ50cmずつ大きくします。	

大規模建築物の建築等に係る事前協議について		
案 件	答 申	備 考
(2) (仮称) 杉並区高井戸東二丁目計画新築工事 ①土地の所在 (住居表示) 杉並区高井戸東二丁目3番 ②地区区分 一般地域 ③協議の別 大規模建築物 (新築) ④建物概要 敷地面積: 1,442.97 平方メートル 延べ面積: 4,765.73 平方メートル 階数: 地上10階 高さ: 29.6メートル 用途: 共同住宅・店舗 構造: RC造	異議なし。 ＜参考意見及び対応見込み報告＞ ○住宅に隣接している東側は、7階建ての立面としてはデザインがやや単調である。バルコニーのしつらえを工夫するなどして高層部と低層部で分節をし、外観の見え方がヒューマンスケールに合うように検討をすること。 →バルコニーのガラス手摺の色を、4階から7階は乳白色、2階から3階はグレー乳白色とすることで、高層部と低層部の分節を図り外観の見え方がヒューマンスケールに合うような立面としました。 ○北西側のオープンスペースは、環状八号線に面するまちかどのため、緑地を設けるだけでなく、地域のためにさらに工夫を取り入れた方がよい。街路樹の配置も考慮しつつ総合的に計画し、豊かな緑と賑わいのあるまちかどが生まれるように検討をすること。また、オープンスペース内に駐輪されないよう、北側駐輪場はわかりやすいしつらえとすること。 →北西側オープンスペースは東京都建築物安全条例第19条の窓先空地となっているため、建物外壁から4m以内にはベンチなどの工作物や植栽を設けることができません。また、1階店舗のテナントが決まっていないこと及び西側道路～北側道路の導線、駐輪場～店舗の導線を踏まえると、現段階ではっきりとした対応を示すことはできません。今後、ご意見いただいた件を踏まえ、詳細設計を検討していきます。店舗用の駐輪場については、位置の表示をするなどわかりやすいしつらえをするように検討いたします。	

大規模建築物の建築等に係る事前協議について		
案 件	答 申	備 考
(3) (仮称) 山和荻窪 PJ ①土地の所在 (住居表示) 杉並区天沼三丁目 2 番 (以下未定) ②地区区分 一般地域 ③協議の別 大規模建築物 (新築) ④建物概要 敷地面積: 1,146.46 平方メートル 延べ面積: 6,113.7 平方メートル 階数: 地上 8 階、地下 1 階 高さ: 30.0 メートル 用途: 店舗・共同住宅 構造: RC 造	異議なし。 ＜参考意見及び対応見込み報告＞ ○ 1 ～ 3 階店舗のガラス開口部に室内側から看板・広告等が貼られてしまうことが予見される。集合看板の設置やガラス面への看板・広告等の設置に関する規制など、建物の外観を継続的に保つような工夫を検討すること。 →テナント用の集合看板を、店舗・住宅兼用アプローチ付近に設置します。また、ガラス面への広告設置規制を検討し、可能な限り看板や広告等が建物の外壁に現れないよう配慮します。 ○ 2 階緑地について、ヒメシャラのような花の咲く木や南東角の印象付けなど、より豊かなみどりが感じられるよう見せるポイントをつくるなど、引き続き検討すること。また、灌水装置を設けるなど、緑地の維持管理の手助けとなるような工夫を検討すること。 → 2 階緑地について、南東角に配置していたシラカシをヒメシャラのような花の咲く樹木に変更し、南東角からの見え方にも配慮します。 ○ 1 階南東角に隅切りがないため、歩行者や自転車等の交錯が懸念される。隅切りの設置やガラスの見通し確保のための運用上の工夫など、景観的な面も踏まえたうえで、安全性向上について検討すること。 →ガラスの見通し確保のため、1 階南東角部分に関して貼紙をしないなどの運用上のルールを検討し、安全性を確保できるよう可能な限り配慮します。	

大規模建築物の建築等に係る事前協議について		
案 件	答 申	備 考
(4)R06 プロムナード荻窪 1 号棟他 4 棟外壁修繕 その他調査工事 ①土地の所在（住居表示） 杉並区桃井三丁目 7 番 ②地区区分 一般地域 ③協議の別 大規模建築物（外観を変更することとなる修繕と色彩の変更） ④建物概要 敷地面積： 1,5428.3 平方メートル 延べ面積： 1 号：7,392.75 平方メートル 2-a 号：4,041.03 平方メートル 2-b 号：6,840.10 平方メートル 3 号：6,782.20 平方メートル 4 号：3,706.04 平方メートル 5 号： 283.53 平方メートル 階数： 1 号：11 階 2-a 号：10 階 2-b 号：14 階 3 号：10 階 4 号：10 階 5 号：2 階 高さ： 1 号：35.75 メートル 2-a 号：32.45 メートル 2-b 号：45.2 メートル 3 号：33.0 メートル 4 号：32.5 メートル 5 号：9.58 メートル 用途：共同住宅 構造：RC 造	良好な景観づくりのため、以下の点を意見とする。 ＜意見及び対応見込み報告＞ ○桃井三丁目地区を一体的に整備した建築当時のガイドラインを踏まえ、統一感のある周辺建物との調和への配慮及びもともと住棟が持っていた色のメリハリや分節等を継承した色彩計画を再検討すること。 →当初より、杉並区景観計画及び本地区の景観形成ガイドラインを踏まえた計画としていましたが、景観専門部会でのご意見を踏まえ、無彩色としていた第 2 構面（バルコニー壁、廊下壁）については、既存の色彩等になるよう調整し、また 2-b 号棟及び 3 号棟フレーム見込み方向の 7.5Y8/2、5B7/2、2.5G7/1、5R7/2 といった使用予定の色彩については、最上階での使用は控えるよう検討します。	

公共施設の整備に係る事前協議について		
案 件	答 申	備 考
(1)和田中央児童館外壁改修工事 ①土地の所在（住居表示） 杉並区和田一丁目 38 番 18 号 ②地区区分 一般地域 ③協議の別 公共建築物（外観の色彩の変更） ④建物概要 敷地面積： 1,049.55 平方メートル 延べ面積： 599.83 平方メートル 階数：地上 2 階 高さ： 7.8 メートル 用途：児童館 構造：RC 造 ⑤工事概要 工事内容 ・外壁補修（ひび割れ部・欠損部・浮き部改修） ・外壁塗装（外壁・樋・基礎）	異議なし。 ＜参考意見及び対応見込み報告＞ ○周辺環境を考慮すると、基調色を既存のままとするのはよい選択だと思うが、子供が利用する施設であることを踏まえると、より楽しい雰囲気が感じられるような環境をつくることが望ましい。例えば、円形キャノピーの小口から下端部分の小口は 7.5YR5/6 程度、丸柱は 10YR7/6 程度、窓周りは 10YR7/4 程度とするなど、少し変化のある色の組み合わせを検討すること。 →ご意見いただきました、円形キャノピーの小口から下端部分の小口を 7.5YR5/6、丸柱を 10YR7/6 にて塗装します。窓廻りは植栽により施設利用者からほとんど見えないため外壁と同色で塗装します。	

公共施設の整備に係る事前協議について

案 件	答 申	備 考
（１）中瀬児童遊園トイレ建替工事 ①土地の所在（住居表示） 杉並区下井草四丁目7番15号 ②地区区分 一般地域 ③協議の別 公共建築物（新築） ④建物概要 敷地面積：831.30平方メートル 延べ面積：5.97平方メートル 階数：地上1階 高さ：2.4メートル 用途：公衆便所 構造：鉄骨造 ⑤工事内容 工事概要 ・トイレ撤去・新設 ・触知案内板新設 ・車止め再設置 ・水飲み、テーブル・ベンチ、縁石撤去・新設 ・インターロッキングブロック舗装撤去・新設 ・視覚障害者誘導ブロック新設	異議なし。 ＜参考意見及び対応見込み報告＞ ○インターロッキングブロック舗装がベージュ系のため、視覚障害者用誘導ブロックとの輝度比が確保できない恐れがある。輝度比を確認し、場合によっては視覚障害者用誘導ブロック周囲の色を変えるなどの検討をすること。 →インターロッキングブロックと視覚障害者用誘導ブロックとの輝度比は2.2確保できることを確認したため、計画のままとします。 ○トイレの扉の色について、外壁と比べ突出した色にならないよう、彩度を下げること検討すること。 →トイレの扉塗装色の彩度を、3 → 1.5へ下げました。変更内容に合わせて資料-5（1）着色立面図を修正しました。	

公共施設の整備に係る事前協議について		
案 件	答 申	備 考
(2)道灌公園トイレ建替工事 ①土地の所在（住居表示） 杉並区今川四丁目 27 番 7 号 ②地区区分 一般地域 ③協議の別 公共建築物（新築） ④建物概要 敷地面積： 664.65 平方メートル 延べ面積： 5.97 平方メートル 階数：地上 1 階 高さ： 2.4 メートル 用途：公衆便所 構造：鉄骨造 ⑤工事内容 工事概要 ・トイレ撤去・新設 ・触知案内板新設 ・車止め撤去・新設・再設置 ・水飲み、ベンチ、縁石撤去・新設 ・インターロッキングブロック舗装撤去・新設 ・視覚障害者誘導ブロック新設	異議なし。 ＜参考意見及び対応見込み報告＞ ○トイレの色彩について、インターロッキングブロック舗装と同様にブラウン系にすることで落ち着いた印象になる。外壁については、色相は YR から 10YR の間で明度は 7 前後、扉については、外壁に合わせた突出感のない色にすることを検討すること。 →トイレの外壁の色彩をブラウン系に変更し、外壁の色相 10YR 明度7.5へ変更しました。扉塗装色も外壁に合わせてブラウン系とし外壁よりも若干濃い色へ変更しました。 インターロッキングブロックと視覚障害者用誘導ブロックとの輝度比は2.5確保できることを確認したため、計画のままとします。	

公共施設の整備に係る事前協議について		
案 件	答 申	備 考
(3) 浜田山南公園トイレ建替工事 ①土地の所在（住居表示） 杉並区浜田山一丁目17番10号 ②地区区分 一般地域 ③協議の別 公共建築物（新築） ④建物概要 敷地面積：816.98平方メートル 延べ面積：5.97平方メートル 階数：地上1階 高さ：2.4メートル 用途：公衆便所 構造：鉄骨造 ⑤工事内容 工事概要 ・トイレ撤去・新設 ・触知案内板新設 ・車止め撤去・新設 ・水飲み、テーブル・ベンチ、縁石撤去・新設 ・インターロッキングブロック舗装、真砂土舗装新設 ・視覚障害者誘導ブロック新設	異議なし。 ＜参考意見及び対応見込み報告＞ ○インターロッキングブロック舗装がベージュ系のため、視覚障害者用誘導ブロックとの輝度比が確保できない恐れがある。輝度比を確認し、場合によっては視覚障害者用誘導ブロック周囲の色を変えるなどの検討をすること。 →トイレの外壁の色彩を少し濃いグレー系に変更し、外壁の色相5YR 明度7.5へ変更しました。扉塗装色も外壁に合わせて外壁より若干濃いグレー系に変更しました。インターロッキングブロックの色もトイレの外壁に合わせて濃いグレー系に変更しました。視覚障害者用誘導ブロックとの輝度比は2.3となります。	

大規模建築物の建築等に係る事前協議について

案 件	答 申	備 考
（１）（仮称）杉並区浜田山３丁目計画 ①土地の所在（住居表示） 杉並区浜田山三丁目14番 ②地区区分 一般地域 ③協議の別 大規模建築物（新築） ④建物概要 敷地面積：927.57平方メートル 延べ面積：3095.7平方メートル 階数：地上9階、地下1階 高さ：26.89メートル 用途：共同住宅 構造：RC造	異議なし。 ＜参考意見及び対応見込み報告＞ ○写真などで既存樹木の調査を行い、その印象が継承されるような植栽計画となるよう検討すること。 →写真などで既存樹木を再度確認したところ、モクセイ科の樹木が西側道路沿いにあったため、生垣をヒイラギモクセイに変更し、既存樹木の印象を継承させる計画としました。 ○建物全体が、無彩色基調でかたい印象のデザインになっている。北側については、黒のタイルやルーバーが建物の高さを強調する要素となっているため、今より明るい色にする又は、スリットやストライプを入れて分節し、高さを強調しないデザインとなるよう検討をすること。また西側については、低層部がやわらかい印象になるよう、透かしレンガ等の色を検討すること。 →高さによる圧迫感を和らげるため、外壁のタイルやルーバー等の無彩色は全体的に明度を0.5上げます。また西側の低層部は柔らかい印象になるよう、舗装の色等も含めて計画いたします。舗装の無彩色は全体的に明度を0.5上げ、透かしレンガは、5YR3/1に変更します。 ○全体的に開口部が大きいので、開口部からの見下げやプライバシーに配慮し、カーテンボックスなどの設置を検討すること。また、夜間景観にも配慮し、共用部の照明の色や、見え方について検討をすること。 →開口部にはカーテンボックスを設置する計画とし、近隣の住宅との見合いに配慮します。また共用部の照明は暖色系の色見を採用いたします。	

大規模建築物の建築等に係る事前協議について		
案 件	答 申	備 考
(2) (仮称) 杉並区宮前5丁目計画 ①土地の所在 (住居表示) 杉並区宮前五丁目15番 ②地区区分 一般地域 ③協議の別 大規模建築物 (新築) ④建物概要 敷地面積: 9,394.5 平方メートル 延べ面積: 11,717.18 平方メートル 階数: 地上4階 高さ: 12.2 メートル 用途: 共同住宅 構造: RC 造	異議なし。 <参考意見及び対応見込み報告> ○植栽計画について、西側隣地との連続した歩道の繋が り、周辺環境との植栽の繋がりを鑑みて、周辺との 調和ができるよう配慮すること。 →西側隣地と同類の樹種(シラカシ、ヤマボウシ等)を歩道 状空地の植栽に取り入れ、また、南側東側の道路際には 杉並区街路樹のトウカエデを植樹し周辺との調和に配慮 しました。西側隣地との歩道については可能な限り近似 の仕上材を使用する予定です。 ○B棟東面及びA棟南面が暗い色で構成されており、全体 的に暗く圧迫感を感じる印象となっている。バルコニー 手摺のガラスの種類を変えとか、縦格子の色を部分的 に工夫するなどして、暗い印象とならないよう調整する こと。 →マンセル値N1.0で計画していたものについて、下記のよ うに変更いたします。 ・ガラス手摺枠・アルミ縦格子手摺・アルミサッシ: 1.3G2.2/0.1 ・玄関ドア: : 8.7PB2.4/0.1 ・庇: N2.0 また、ガラス手摺に使用するラミスカイ (パールグレー シルキータイプ) については、マンセル値N4.0としてい ますが、添付のとおり、実際にはそれほど暗い印象では ない材料であると認識しております。 なお、強調色面積に誤りがありましたので、修正いたし ました。	

公共施設の整備に係る事前協議について

案 件	答 申	備 考
（１）井草公園施設改修工事 ①土地の所在（住居表示） 杉並区井草二丁目21番1号 ②地区区分 一般地域 ③協議の別 公共建築物（新築） ④建物概要 敷地面積：2,843.84平方メートル 延べ面積：5.98平方メートル 階数：地上1階 高さ：2.4メートル 用途：公衆便所 構造：鉄骨造 ⑤工事概要 整備面積：2,843.84平方メートル 工事内容 ・トイレ撤去新設 ・触知板新設 ・遊具及びパーゴラ撤去新設 ・野外卓及びベンチ新設 ・インターロッキングブロック舗装新設 ・視覚障害者誘導用ブロック新設	異議なし。 ＜参考意見及び対応見込み報告＞ ○インターロッキングブロック舗装について、対比の強い色の組み合わせは、舗装面としては違和感の強いものになることが懸念される。単色で十分にインターロッキングブロックを使う効果は期待できるので、緑豊かな住宅地の中の公園であることを踏まえ、落ち着いた暖色系の色味のものを選択すること。例えば、点字ブロックとの輝度比2.2のベージュ等を選択すると、経年劣化で退色しても点字ブロックの効果が長期的に維持される。 →ご指摘のとおり、点字ブロックとの輝度比2.2のベージュ単色とします。 ○トイレの外壁について、仕様上、本計画の3案からしか選べないのであれば現状のままで良いが、選択肢が他にあるようであれば、明度を落としたものを検討すること。 →本計画では、道路からトイレ設置箇所への搬入及び園内でのクレーンによる設置が必要であり、運搬時に樹木等に支障しないこと及び搬入・設置時の舗装への影響を考慮すると、選択肢が本製品のみとなりました。色はお示した3種類のため、現計画のままとします。	

大規模建築物の建築等に係る事前協議について

案 件	答 申	備 考
（１）（仮称）杉並区荻窪五丁目計画新築工事 ①土地の所在（住居表示） 杉並区荻窪五丁目 21 番 ②地区区分 一般地域 ③協議の別 大規模建築物（新築） ④建物概要 敷地面積：1,896.85 平方メートル 延べ面積：13,403.97 平方メートル 階数：地上1階 高さ：52.2メートル 用途：店舗、共同住宅 構造：RC造	異議なし。 ＜参考意見及び対応見込み報告＞ ○バルコニーの手摺に採用予定のガラスは、色付きで透過性があるが、減法混色により背景の外壁（N5）がより暗く見える性質がある。また、計画地周辺は高層化が進んでいるため、高層部のバルコニーであっても、プライバシーや相隣関係に配慮する必要がある。 以上を踏まえると、バルコニーのガラス手摺は全体的に透過性が低いものが望ましい。同じ製品であれば、透過性が低い乳白色のフィルムがついたガラスの採用を検討すること。 →バルコニー手摺は乳半とする。 ○屋上に高さ3m程度の設備機器を配置する計画となっている。航空写真では周辺に設備機器を同程度配置している建物はあまりないが、公共施設では設備機器が目隠し壁で見えないように配慮されている。周辺の高層建物に配慮し、設備機器が見えにくくなるように検討すること。 →建築基準法の天空率上、屋上に壁を設けることは不可である。又、荷重条件から設備機器を1箇所に集約することも不可であるが、周辺の高層建物に配慮し設備機器は最小限となるように詳細設計段階にて整理する。 ○本計画地は商業地域内ではあるが、南側道路の向かい側は大田黒公園周辺地区景観まちづくり区域に指定された、良好な住宅地である。よって、屋外広告物は南側のまちの雰囲気に配慮したデザインや設置位置となるよう、また運用上も無秩序に配置されないよう、設計段階で規約等の作成を検討すること。 →屋外広告物は、設計時にも周辺環境に配慮した位置となるように調整を行うが、テナントが設ける場合は、テナント設計時にて規約作成を検討するように申し送る。	

	○植栽計画について、既存樹木とほとんど関係のない樹木を計画しており、地域の景観の継承や地域性というのを考慮していないような印象を受ける。既存の樹木図には樹種等も載っているの、地域に根差したこれまでの景観を少しでも継承するような樹種の選定を検討すること →既存樹木図に記載のある、“サツキ”“オオムラサキツツジ”を新たに追加した。 また、南東にまとめて計画していた、“ヒメシャリンバイ”の一部を北側及び南側接道部に移動し、“サツキ”“オオムラサキツツジ”と合わせ、地域に根差したこれまでの景観の継承を図る植栽計画とした。 ○北側非常用の出入り口付近は裏側の印象が強いため、機械式駐車場の配置や舗装のデザインを工夫し、樹木を少しでも増やすことで、北側周辺の住宅に配慮した計画となるように検討をすること。 →機械式駐車場の配置変更を検討したが、入出庫の車路軌跡に干渉する為、当初設計の位置のままとする。また、出入り口付近に樹木を増やすことは窓先空地の避難経路及び歩道状空地の確保及び施工誤差が見込まれるため現状は不可だが、門扉外側の舗装を歩道状空地と同様の仕上げとすることで裏側の印象軽減に努めた計画とする。今後、詳細設計にて樹木を増やすことが可能であれば対応する。	
--	--	--